

お 知 ら せ (委託関係)

次の事項に注意し、入札してください。

1. 事前公表する設計金額は、消費税込の金額です。
2. 入札回数は、2回まで(再入札は1回限り)です。
3. この入札は最低制限価格を設定します。従って、最低制限価格未満で入札した者は、落札することはできません。
4. 積算内訳書に疑義がある場合や、その他談合情報がある場合は、入札は行っても落札者決定を保留にする場合があります。
5. 積算内訳書
積算内訳書は、入札日当日、入札書の投函前に委任状と併せて提出してください。

※積算内訳書を提出しなければ、入札に参加できません。

- (1) 提出部数 1部
- (2) あて名 那覇港管理組合管理者
(入札書、委任状のあて名も同様)
- (3) 記載項目 記載内容は、数量・単価・金額を明らかにすること。
- (4) 金 額 第1回目の入札金額と一致させること。(消費税抜き)
- (5) そ の 他 作成年月日、代表者役職名、代表者指名、代表者印
※記載、押印漏れがないこと。